

令和8年度予算編成に向けた「区提案反映制度」項目・対応状況一覧

提案区	番号	項目	提案内容の概要	所管局	○：対応 △：一部対応
旭	1	相模鉄道本線(鶴ヶ峰駅付近)連続立体交差事業を契機とした鶴ヶ峰駅周辺のまちづくりの推進	1 着実な事業推進(工事における周辺の交通環境や通行人等の安全確保など) 2 線路跡地活用検討の推進 3 保土ヶ谷二俣川線着手時期未定路線(横浜厚木線までの間)の早期事業化に向けた検討 4 鶴ヶ峰駅北口周辺地区のまちづくりと運動した都市計画道路坂本鶴ヶ峰線着手時期未定路線(鶴ヶ峰駅周辺から横浜厚木線までの間)の線形変更の検討及び早期事業化の推進 5 区役所等の公共・公益施設の複合化など、鶴ヶ峰駅北口周辺地区まちづくり構想の実現に向けたまちづくりの検討及び予算措置 6 都市計画道路坂本鶴ヶ峰線に係るエリアのまちづくり検討	道路局	△
				都市整備局	○
旭	2	旭区内のコミュニティハウスの整備	南本宿公園コミュニティハウス(仮称)の整備に伴う工事費の予算計上	市民局	○
旭	3	旭区内の公園等の整備と活用	1 帯子川緑道の整備に向けた下水道・公園整備に必要な設計費・整備費の予算措置及び地元要望の検討 2 維持管理の負担やランニングコストの縮減に向けた公園整備の検討 3 地域や民間事業者などの多様な主体が利活用できる公園活用の仕組み作り 4 帯子川緑道の整備に向けた旧河川区域における用地整理等の課題解決に向けた取組の検討・実施及び必要な測量費等の予算措置 5 帯子川の時間降雨量約60mmの流量に対応できる断面への改修の確実な推進 6 郊外部の更なる魅力向上と地域活性化につながる新たな親水拠点の創出	みどり環境局	○
				下水道河川局	○
旭	4	横浜環状鉄道の早期延伸	1 横浜環状鉄道について事業性を更に高めるための検討 2 既存路線のグリーンラインの隣接する区間である中山～二俣川経由～東戸塚間の先行整備に向けた検討	都市整備局	△
旭	5	希望ヶ丘駅周辺におけるまちづくりの推進	地域まちづくりグループへのコーディネーター派遣・委託などの活動継続に必要な予算確保及び検討支援	都市整備局	○

令和8年度予算編成に向けた「区提案反映制度」項目・対応状況一覧

提案区	番号	項目	提案内容の概要	所管局	○：対応 △：一部対応
旭	6	GREEN × EXPO 2027開催に向けた来街者施策や関係する基盤整備等の推進	1 具体的な事業内容の周知や来場意欲喚起策の展開 2 来街者がGREEN × EXPO 2027の会場だけでなく、市内各所へ足を運ぶきっかけをつくる等の郊外部も含めた周遊促進策の実施 ・予算措置の充実 3 旭区民が会場に何度も足を運べるよう、区内から会場までの移動手段確保に向けた取組を実施 4 市道五貫目第33号線(通称名:八王子街道)の事業推進 5 上川井IC周辺の交通対策の事業推進 6 横浜動物の森公園の中央道路の早期開通に向けた調査・設計及び工事費の計上 7 中央道路と三保街道とが接続する交差点周辺の安全性確保等の検討	脱炭素・GREEN × EXPO推進局	○
				にぎわいスポーツ文化局	○
				みどり環境局	○
旭	7	狭い道路拡幅整備事業の推進	1 狹い道路拡幅整備事業の予算確保や円滑な整備に向けた地元要望などの対応 2 路線型整備の事業継続に向けた地元調整及び事業費の確保などの実施	建築局	○
旭	8	区民文化センターの大規模改修	1 本市区民文化センター第1号であるサンハートをモデルケースにして、区民文化センターの在り方や老朽化に伴う本市全体の再整備計画の策定 2 築年数が大幅に経過している施設に対する修繕費の優先的な予算措置	にぎわいスポーツ文化局	△
旭	9	発災時における医療的ケア児・者等の直接避難に向けた指定福祉避難所の指定及び電源や物資等の体制整備	1 医療的ケア児・者を受け入れる指定福祉避難所の指定及び防災計画上への位置づけ 2 指定福祉避難所としての運営マニュアルの整備及び、区域を超えた避難受入調整等に関する具体的運用方法の策定 3 医療的ケア児・者を受け入れる指定福祉避難所として、運営に必要な電源及び備蓄品等の体制整備	医療局	○
旭	10	福祉避難所における受入調整の円滑化及び災害対応力向上支援	1 地域防災拠点でのトリアージを省略し、福祉関係支援者等から援護班への連絡により自宅から直接福祉避難所へ避難できるような受入調整を行う運用の整備 2 福祉避難所の災害対応力を高めるため、旭区で作成した自己チェック表の全区展開 3 福祉避難所の相互協力体制の構築	健康福祉局	—
旭	11	パマトコと連携した「こんにちは赤ちゃん訪問」事務のDX化検討	1 パマトコで受け付けた出生連絡票と連携する訪問管理システムの構築(タブレット配付ではなくアカウント付与によるパマトコにアクセス) 2 先行する子育てサポートシステムと同程度のこんにちは赤ちゃん訪問員の活動報告と報償費支払い管理のDX化	こども青少年局	—

令和8年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	道路局、都市整備局
------	-----------

旭区	区政推進課、総務課	
	TEL	954-6026（区政推進課） 6011（総務課）

共通区

-

継続年数

7年以上

提案種別

予算・制度関連

番号	項目
1	相模鉄道本線(鶴ヶ峰駅付近)連続立体交差事業を契機とした鶴ヶ峰駅周辺のまちづくりの推進

◇地域の課題、基礎データ等

- 鶴ヶ峰駅周辺の連続立体交差事業は令和15年の事業完了に向けて着実に進んでいます。
- 駅周辺には区庁舎や公会堂といった行政施設が立地していますが、老朽化や窓口の分散化等の問題を抱えているため、区民サービスに支障をきたしており、鶴ヶ峰駅北口周辺地区のまちづくりに合わせ、旧市営住宅跡地等への移転・再整備等を検討していく必要があります。
- 鶴ヶ峰駅北口周辺地区においては、水道道の渋滞、駅とバスターミナルが離れていること、一般車乗降場がないこと、歩道が狭いことなど多岐にわたる課題があり、解決に向けた検討が必要です。
- 都市計画道路坂本鶴ヶ峰線は水道道沿いに計画されており、埋設送水管の経路を考慮した線形変更やまちづくりと合わせた計画の検討が必要です。
- 線路の地下化による既存線路跡地については、有効利用を図るための検討が必要です。

◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等 2 市民からの提案等 3 地区担当制 4 地域懇談会等
 5 区民アンケート 6 区民要望 7 関係団体からの要望
 8 デジタルプラットフォーム 9 その他 ()

◇区民からの具体的な要望

- 平成28年連合自治会町内会連絡協議会から要望のあった連続立体交差事業の地下化による整備は工事が着実に進んでいます。
- 令和5年度に実施した区民意識調査では、区役所へのアクセスが不便という意見が多く寄せられました。
- 平成29年からのまちづくり構想の検討に際し区民から意見が出された水道道の渋滞解消、バスターミナルやタクシー乗り場の再整備、及び駅前拠点ゾーンへの商業・公共施設等の整備については引き続き地区の会合等で意見が出されています。

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

- 地権者組織の鶴ヶ峰駅北口周辺地区まちづくり協議会等に参加してきました。
- 中期4か年計画2018～2021では連続立体交差事業を契機に、区役所や公会堂の立地を生かした行政機能と文化施設の充実したまちなど鶴ヶ峰駅北口周辺の目標を示しました。
- 「横浜市都市マスターplan旭区プラン」では、鶴ヶ峰駅周辺を行政機能と文化施設の充実したまちづくりを行う等の目標を位置付けています。
- 鶴ヶ峰駅北口周辺地区まちづくり構想では、主要な生活拠点にふさわしい土地の高度利用と拠点機能をまちづくりの基本方針に、市営住宅跡地等を活用し、鉄道敷地の利活用の可能性も検討しながら、区役所等の公共・公益施設の複合化について位置付けました。
- まちづくりに合わせた旭区総合庁舎等の公共施設の再編整備に向けた検討を施設所管局と連携して進めています。

◇提案内容・概算額等

【連続立体交差事業】

【道路局建設課】

着実な事業推進（工事における周辺交通環境への配慮や通行人等の安全確保など）

線路跡地活用検討の推進

【都市計画道路】

【道路局企画課】

保土ヶ谷二俣川線着手時期未定路線（横浜厚木線までの間）の早期事業化に向けた検討

鶴ヶ峰駅北口周辺地区のまちづくりと連動した都市計画道路坂本鶴ヶ峰線着手時期未定路線

（鶴ヶ峰駅周辺から横浜厚木線までの間）の線形変更の検討及び早期事業化の推進

【駅周辺のまちづくり】

【都市整備局市街地整備推進課】

区役所等の公共・公益施設の複合化など、鶴ヶ峰駅北口周辺地区まちづくり構想の実現に向けたまちづくりの検討及び予算措置

都市計画道路坂本鶴ヶ峰線に係るエリアのまちづくり検討

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課	道路局建設課、道路局企画課、都市整備局市街地整備推進課
------	-----------------------------

◆局回答内容

都市整備局	市街地整備推進課	
	TEL	671-3799

対応の有無	対応する
対応する場合	<p>◇対応の内容</p> <p>連続立体交差事業を契機とした鶴ヶ峰駅周辺のまちづくりの実現に向けた検討の実施</p>
対応しない場合	<p>◇課題に対する局の考え方</p> <p>◇対応する場合の課題</p>

道路局	建設課、企画課	
	TEL	671-2792(建設課) 671-2777(企画課)

対応の有無	一部対応する
対応する場合	<p>◇対応の内容</p> <p>相模鉄道本線（鶴ヶ峰駅付近）連続立体交差事業については、令和8年度も全工区で土留め工、掘削工などを安全第一で進めます。また、線路跡地活用についても区や関係部署と連携し、活用方法の検討を進めます。（建設課）</p> <p>都市計画道路保土ヶ谷二俣川線（本村地区）については、鶴ヶ峰連続立体交差事業を契機と捉え、事業化に向けた検討や交差部の横浜厚木線の都市計画変更手続きを進めていきます。</p> <p>都市計画道路坂本鶴ヶ峰線については、鶴ヶ峰駅北口周辺地区のまちづくりの進捗に合わせて線形等の検討を進める必要があると考えていますが、事業化については整備財源となる国費が十分に確保できない状態が続いているなど課題があるため、現在のところ目途は立っておりません。（企画課）</p>
対応しない場合	<p>◇課題に対する局の考え方</p> <p>◇対応する場合の課題</p>

令和8年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	市民局	旭区	区政推進課	
			TEL	954-6026
共通区	-			

継続年数	7年以上
------	------

提案種別		項目
予算関連		
番号	項目	
2	旭区内のコミュニティハウスの整備	

◇地域の課題、基礎データ等	
1	コミュニティハウス整備基本構想に基づき、本市では「中学校区程度に1館を目指す」にコミュニティハウス(以下、コミハ)の整備が進められています。
2	旭区のコミハの整備率は、18区の中でも低い水準です。 (整備率：54%、整備地区：7地区(13地区中))
3	現在、都岡小学校の建替えに合わせ、コミハを複合整備中です。また、南本宿公園コミハは整備に向けて実施設計を行っています。

◇地域ニーズ等の収集手段	
■ 1 日常の窓口対応等	□ 2 市民からの提案等
□ 5 区民アンケート	■ 3 地区担当制
□ 8 デジタルプラットフォーム	■ 4 地域懇談会等
□ 6 区民要望	□ 7 関係団体からの要望
□ 9 その他()	

◇区民からの具体的な要望	
1	未整備地区において地域交流の場としてのコミハの整備要望を受けています。
2	南本宿公園コミハの基本設計時に開催した検討懇談会(地域関係者参加)では、施設計画に関するご意見をいただきとともに、早期かつ確実な施設開所に向けた期待が高まっています。

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。	
1	「横浜市都市マスタープラン旭区プラン(Ⅲまちづくりの方針 4魅力と活力の方針)」に位置付けています。
2	南本宿公園コミハの整備にあたっては、令和3年度に地域の方々と整備に向けて意見交換を実施し、令和4年度には整備に向けた方針決裁を確定しています。令和6年度に基本設計に着手し、施設計画に地域の意見を反映するため、地域関係者により組織する検討懇談会を開催しました。今年度より、工事発注に向けた実施設計に着手しています。

◇提案内容・概算額等	
南本宿公園コミュニティハウス(仮称)の整備に伴う工事費の予算計上	

◇参考：区執行体制上の課題	
現行の体制で対応	
◇所管局	

所管局課	市民局地域施設課
------	----------

◆局回答内容

市民局	地域施設課	
	TEL	671-2326

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 区で確保した財源を活用し、工事費について予算計上します。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方 ◇対応する場合の課題

令和8年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	みどり環境局、下水道河川局
------	---------------

旭区	区政推進課・土木事務所	
	TEL	954-6026 (区政推進課) 953-8801 (旭土木事務)

共通区

-

継続年数

7年以上

提案種別	
予算・制度関連	
番号	項目
3	旭区内の公園等の整備と活用
◇地域の課題、基礎データ等	

【帷子川緑道】

- ・関係各署への働きかけにより、神奈川県が廃川処理を行い、平成22年度に市の水路（一般下水道）となりました。
- ・この水路敷き[帷子川旧河川敷（日影橋～前山橋）]には、本川からの流入はないものの、流域からの雨水等が滞留による臭気や雑草の繁茂などの問題が発生しています。
- ・また、旧河川敷の跡地活用については、地域より平成18年度に実施されたワークショップの結果を踏まえ、プロムナードの早期整備が強く求められていましたが、平成31年3月に今宿橋から新今宿橋間、令和2年3月には今宿橋から日影橋間、令和6年5月には旧前山橋から清来橋間が完成し、供用を開始しています。
- ・公園名も「帷子川緑道」と決定しています。
- ・清来橋以西の未整備区間においては用地整理が必要な部分があり、早期整備に向けて調整を進めていく必要があります。
- ・全ての区間について維持管理に配慮した整備等の検討が求められています。

【帷子川の河川改修（治水対策）・環境整備】

- ・県と市の施工区間の境界である中堀川合流点から上流に向かって、既に時間降雨量約50mmに対応する改修が完了している区間から、時間降雨量約60mmの流量に対応できる断面への改修に着手しています。
- ・帷子川全体でまとまりのある河川環境整備を推進することで、憩いの空間として帷子川が地域の皆様に長く親しまれるよう、3つの親水拠点を整備することなどを盛り込んだ、帷子川環境整備案を令和8年にまとめる予定です。GREEN×EXPO 2027の会場を源流域とする帷子川において、「環境との共生」の舞台となる新たな親水拠点の整備を行う過程でGREEN×EXPO 2027の機運醸成を図ると共に、親水拠点誕生を契機とした環境への意識や、地域社会をより良くしていこうという人々のつながり、水と緑豊かな横浜への愛着など、豊かな暮らしを育むレガシーを継承していくことが重要です。

【中尾町かがやき公園】

- ・旧神奈川県職員寮のある県有地を市が取得した当該地は、二俣川駅から徒歩圏内に位置し、神奈川県警察運転免許センターなど、広域的な集客がある施設に隣接しています。
- ・周辺には小規模な公園はありますが、一定程度の規模がある公園は整備されておりません。
- ・令和7年3月に開園しました。

◇地域ニーズ等の収集手段

-))
- | | | | |
|---|--|---|--|
| <input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 | <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 | <input checked="" type="checkbox"/> 3 地区担当制 | <input checked="" type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 |
| <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート | <input checked="" type="checkbox"/> 6 区民要望 | <input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 | |
| <input type="checkbox"/> 8 デジタルプラットフォーム | <input type="checkbox"/> 9 その他 () | | |

◇区民からの具体的な要望**【帷子川緑道】**

- ・平成17年に地元町内会自治会連合会長から旭区長宛に、旧河川に架かる前山橋、今宿橋の拡幅に関する要望書が提出され、同時に旧河川敷の活用に関する地域要望が強くなりました。
- ・地元町内会自治会連合会では平成19年度～令和元年度のタウンミーティングにて帷子川緑道の全区間の早期整備、住宅に対するプライバシー対策、公園トイレの設置、今後の整備区間における、維持管理のしやすさに配慮した植栽整備などが要望されています。

【帷子川の河川改修（治水対策）・環境整備】

- ・周辺の自治会・町内会からは帷子川に親しむための安全性の確保についてご意見がありました。
- ・3つの親水拠点について小学校で実施したワークショップでは、川と一体化した景色を楽しむためのベンチ等の整備や安全な川遊びができる環境の整備についてご意見がありました。

【中尾町かがやき公園】

- ・令和7年3月に開園し、内覧会やオープニングパーティーにはたくさんの方に来場いただき、公園の利活用に向けた期待が高まっています。
- ・公園の日常管理に関する住民負担の軽減について、検討を求めるご意見がありました。

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

【帷子川緑道】

- ・「横浜市都市計画マスターplan旭区プラン（Ⅲまちづくりの方針 3環境の方針）」に位置づけています。
- ・地域住民とワークショップを開催し、水路の利活用イメージを策定しました（平成18年度）。
- ・プロムナード整備の方向性を整理した方針を確定しました（平成24年度、令和4年度）。
- ・早期整備に向けて、課題共有や進捗管理のために関係局と連携しています。
- ・各区间における設計調整や工事監理しています。

【帷子川の河川改修（治水対策）・環境整備】

- ・帷子川環境学習として、区内小学生を対象に帷子川に対する子ども達が愛着を深め、ふるさとの環境に対して関心をもつききっかけづくりを実施しています。

【中尾町かがやき公園】

- ・「横浜市都市計画マスターplan旭区プラン（Ⅲまちづくりの方針 3環境の方針）」に位置づけています。
- ・地域の要望についてヒアリングを実施しました。
- ・新規の公園整備という機会を捉え、公園活用の手法について議論、検討を進めてきました。
- ・公園の魅力向上を目的とした取組について、NPO法人との連携協定を締結し、地域の皆様と一緒に公園を活用した魅力づくりを実証的に進めています。

◇提案内容・概算額等

【帷子川緑道】

【みどり環境局公園緑地事業課・下水道河川局管路整備課】

- ・帷子川緑道の整備に向けた下水道・公園整備に必要な設計費・整備費の予算措置及び地元要望の検討
- ・維持管理の負担やランニングコストの縮減に向けた公園整備の検討

【下水道河川局河川管理課】

- ・帷子川緑道の整備に向けた旧河川区域における用地整理等の課題解決に向けた取組の検討・実施及び必要な測量費等の予算措置

【帷子川の河川改修（治水対策）・環境整備】

【下水道河川局河川流域整備課・下水道河川局河川流域調整課】

- ・時間降雨量約60mmの流量に対応できる断面への改修の確実な推進
- ・GREEN×EXPO 2027のテーマである「環境との共生」の舞台となり、「ダブルコア」の一翼を担う郊外部の更なる魅力向上と地域活性化につながる新たな親水拠点の創出

【中尾町かがやき公園】

【みどり環境局戦略企画課】

- ・地域や民間事業者などの多様な主体が利活用できる公園活用の仕組み作り

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課	みどり環境局戦略企画課、みどり環境局公園緑地事業課、下水道河川局管路整備課、下水道河川局河川流域管理課、下水道河川局河川流域整備課、下水道河川局河川流域調整課
------	---

◆局回答内容

みどり環境局		公園緑地事業課 戦略企画課	
担当者名	中橋(公園緑地事業課) 内藤(戦略企画課)	TEL	671-2652(公園緑地事業課) 671-3847(戦略企画課)

対応の有無	対応する
対応する場合	<p>◇対応の内容</p> <p>【帷子川緑道】(公園緑地事業課) ・大橋から新今宿橋間の緑道について、整備後のランニングコストに十分配慮しながら基本設計を行います。</p> <p>【中尾町かがやき公園】(戦略企画課) ・引き続き、区と連携して、多様な主体が利活用できる公園活用の取組を進めます。</p>
対応しない場合	<p>◇課題に対する局の考え方</p> <p>◇対応する場合の課題</p>

下水道河川局		河川流域管理課、河川流域整備課、河川流域調整課
	TEL	671-2843 (管路整備課) 671-2856 (河川流域管理課) 671-2869 (河川流域整備課) 671-2858 (河川流域調整課)

対応の有無	対応する
対応する場合	<p>◇対応の内容</p> <p>(管路整備課) 大橋から新今宿橋間の下水道整備工事に着手します。 (河川流域管理課・河川流域整備課・河川流域調整課)</p> <p>【帷子川親水緑道】 用地測量費として下水道河川局(河川流域管理課)で負担</p> <p>【帷子川の河川改修(治水対策)・環境整備】 ・時間降雨量約60mmに対応した河川改修事業を引き続き進めます。また、河川改修に合せて実施する帷子川河川環境整備の検討を行っており、令和8年度は学校橋拠点の整備を進めます。</p>
対応しない場合	<p>◇課題に対する局の考え方</p> <p>◇対応する場合の課題</p>

令和8年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	都市整備局	旭区	区政推進課	
			TEL	954-6026

共通区

- 繼続年数

7年以上

提案種別		項目
番号	項目	目
4	横浜環状鉄道の早期延伸	

◇地域の課題、基礎データ等

- ・平成26年2月「横浜市における鉄道を軸とした交通体系について」において、全線整備により市域の一体化や交通利便性の向上が期待されますが、多額の費用を要することから長期的に取り組む路線としています。
- ・グリーンラインやみなとみらい線に隣接する区間から事業性を高めるための検討を進めています。
- ・平成28年4月に「東京圏における今後の都市鉄道のあり方」について、交通政策審議会から国土交通大臣へ答申がなされ、横浜環状鉄道が「東京圏の都市鉄道が目指すべき姿」を実現する上で意義のあるプロジェクトの中の「地域の成長に応じた鉄道ネットワークの充実に資するプロジェクト」の内の1つとして位置付けされました。
- ・最寄駅まで15分で到達できない交通不便地域が、旭区は市内でも特に広く分布しています。この中には、若葉台・左近山・ひかりが丘等の大規模団地のほか、多くの住宅地が含まれています。
- ・横浜都市交通計画の改定時の意見募集では、交通課題に対しての早期対応に関する要望書を横浜市長へ提出しました。

◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等 2 市民からの提案等 3 地区担当制 4 地域懇談会等
 5 区民アンケート 6 区民要望 7 関係団体からの要望
 8 デジタルプラットフォーム 9 その他 ()

◇区民からの具体的な要望

- ・市長宛要望書、タウンミーティング等の機会に、以下の要望を受けています。
 - ①交通不便地域の解消が若年層の地域離れ、高齢者の外出機会減少に歯止めを掛け、地域発展・郊外部の魅力向上につながる。
 - ②市内の主要な施設へのアクセス性向上のほか、郊外部の地域間交流が活発になり市域が一体となる。
 - ③ズーラシア等、旭区内の施設へのアクセス性向上により、更なる集客と周辺道路の渋滞が解消される。
- ・平成30年7月2日に旭区連会から市長へ要望書が提出されました（11月30日回答）。
- ・タウンミーティング（若葉台、左近山、川井等）で早期整備について要望を受けており、区連会からの要望でも最上位の課題として位置付けられています。

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

- ・「横浜市都市マスタープラン旭区プラン（Ⅲまちづくりの方針 2交通の方針）」に位置付けています。
- ・横浜市中期4か年計画2022～2025、横浜都市交通計画に事業化の推進に向けた検討を行うことを位置付けています。

◇提案内容・概算額等

- ・横浜環状鉄道について事業性を更に高めるための検討
- ・既存路線のグリーンラインの隣接する区間である中山～二俣川経由～東戸塚間の先行整備に向けた検討

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課	都市整備局交通企画課
------	------------

◆局回答内容

都市整備局	交通企画課	
	TEL	671-2021

対応の有無	一部対応する
対応する場合	<p>◇対応の内容</p> <p>国の交通政策審議会答申に位置付けられたプロジェクト等について、事業化の判断をした高速鉄道3号線の延伸を着実に進めながら、適宜、検討調査を実施するための予算（鉄道計画検討調査の一部）の中で検討します。</p>
対応しない場合	<p>◇課題に対する局の考え方</p> <p>◇対応する場合の課題</p>

令和8年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	都市整備局	旭区	区政推進課
		TEL	954-6026

共通区 - 継続年数 4年

提案種別	項目
予算関連	
番号	5 希望ヶ丘駅周辺におけるまちづくりの推進

◇地域の課題、基礎データ等

- 希望ヶ丘駅は「横浜市都市計画マスターplan旭区プラン」に生活拠点駅と位置づけられているものの、これまでまちづくりに関する動きが具体的に無く駅前ロータリーが狭小であることや駅周辺の歩道がない道路など交通関係を中心に様々な問題が解決されていません。
- 令和元年度から基礎調査や地域の関係者への聞き取り調査により、まちの魅力・課題についての整理しました。
- 令和3年度に魅力的で住み良い生活環境の実現を目的とし、駅周辺地域の連合町内会長、地権者等で組織された「希望ヶ丘駅周辺のまちづくり検討会」を発足、地域まちづくりグループ登録を行いました。
- 令和4年度には希望ヶ丘駅周辺のまちづくり検討会が主体となって希望ヶ丘の目指す将来像やまちづくりの方向性をまとめた「希望ヶ丘のまちづくりビジョン」を策定しました。
- 現在は希望ヶ丘駅周辺のまちづくり検討会にて、まちづくりの手法等の検討を進めています。

◇地域ニーズ等の収集手段

- | | | | |
|--|--|---|--|
| <input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 | <input checked="" type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 | <input checked="" type="checkbox"/> 3 地区担当制 | <input checked="" type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 |
| <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート | <input checked="" type="checkbox"/> 6 区民要望 | <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 | |
| <input checked="" type="checkbox"/> 8 デジタルプラットフォーム | <input type="checkbox"/> 9 その他 () | | |

◇区民からの具体的な要望

次の項目についてタウンミーティング等で要望を受けています。

- ①地域住民が交流できるスペースの創出
- ②線路による南北の分断や西側改札の設置、狭小なロータリー、歩行者空間の確保、都市計画道路の整備促進などの交通課題の改善

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

- 令和元年から2年にかけて基礎調査や地域の関係者への聞き取り調査の実施しました。
- 地域のまちづくりの機運醸成に向けたワークショップ等の開催しました。
- 地域まちづくりグループによる検討会への参加しています。
- 鉄道事業者等に対して、まちづくりの働きかけを継続して実施しています。

◇提案内容・概算額等

地域まちづくりグループへのコーディネーター派遣・委託などの活動継続に必要な予算確保及び検討支援

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局	所管局課	都市整備局地域まちづくり課
------	------	---------------

◆局回答内容

都市整備局	地域まちづくり課
TEL	671-2939

対応の有無	対応する
対応する場合	<p>◇対応の内容</p> <p>市民等が自ら行う地域まちづくりに対し、横浜市地域まちづくり支援制度要綱に基づき、支援期間の延長等が認められた場合はまちづくりコーディネーター派遣など引き続き支援を行います。</p>
対応しない場合	<p>◇課題に対する局の考え方</p> <p>◇対応する場合の課題</p>

令和8年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	脱炭素・GREEN×EXPO 推進局、にぎわいスポーツ文化 局、みどり環境局	旭区	区政推進課・土木事務所		
			TEL	954-6026 (区政推進 課) 953-8801 (旭土木事 務所)	
共通区		瀬谷区 (【基盤整備】1)、緑区 (【基盤整備】 2)、全区 (【来街者施策】)			
		継続年数		4年	

提案種別	項目
予算関連	
番号	項目
6	GREEN×EXPO 2027開催に向けた来街者施策や関係する基盤整備等の推進

◇地域の課題、基礎データ等

【基盤整備】

- GREEN×EXPO 2027の会場と近接する横浜動物の森公園周辺は最寄駅まで15分で到達できない交通不便地域です。
- 上川井IC周辺の道路では日常的に渋滞が発生しています。
- 大規模イベント（全国都市緑化よこはまフェアや里山ガーデンフェスタ）や大型連休時には大規模な渋滞が発生しています。

【来街者施策】

- GREEN×EXPO 2027開催に向け、旭区では横浜国際園芸博覧会旭区推進協議会が設立され、機運醸成の取組を推進しています。
- 今後区民の方をはじめ多くの方々の開催に向けた期待を高めていくとともに、機運醸成に向けた取組や広報をさらに充実させる必要があります。

【旭区内からの移動手段】

- GREEN×EXPO 2027では、地元区である旭区民の利便性を高めてリピーターとなっていたいただくことが重要ですが、渋滞等の懸念もあることから旭区から会場への移動手段について課題があります。

◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等 2 市民からの提案等 3 地区担当制 4 地域懇談会等
 5 区民アンケート 6 区民要望 7 関係団体からの要望
 8 デジタルプラットフォーム 9 その他 ()

◇区民からの具体的な要望

【基盤整備】

- ズーラシア開園（平成11年）以前から、繰り返し、公園内の中央道路の早期整備について要望を受けています。
- GREEN×EXPO 2027の開催等による交通渋滞の悪化が懸念され、総合的な交通対策について具体的な説明を求められています。

【来街者施策】

- GREEN×EXPO 2027の事業内容や開催後の展望についての情報が不十分なため、より具体的な内容を周知してほしいという声が上がっています。
- 開催に際しては来街者へ郊外部も含めた市の魅力を伝えてほしいという声が上がっています。

【旭区内からの移動手段】

- 旭区内からのバスの運行やパークアンドライドの可能性について検討してほしいという声が複数の地域から上がっています。

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

【基盤整備】

- ・平成29年度から中央道路の整備に関して区提案反映制度で提案を継続しています。
- ・「横浜市都市計画マスタープラン旭区プラン」では、ズーラシア周辺の交通環境の改善を行っていくことを位置付けています。

【来街者施策】

- ・令和3年7月1日に横浜国際園芸博覧会旭区推進協議会が設立され、機運醸成の取組を実施しています。
- ・令和7年度運営方針において、目標達成に向けた施策の柱「魅力づくり」の主な取組として「GREEN×EXPO 2027の機運醸成に向けた取組を推進」を位置づけています。

【旭区内からの移動手段】

- ・旭区内からの移動手段について、局への働きかけを行っています。

◇提案内容・概算額等

【基盤整備】

【脱炭素・GREEN×EXPO推進局上瀬谷整備推進課】

- 1 旧上瀬谷通信施設土地利用基本計画 計画地周辺の交通基盤整備
 - (1) 市道五貫目第33号線(通称名：八王子街道) の事業推進
 - (2) 上川井IC周辺の交通対策の事業推進

【みどり環境局公園緑地事業課】

- 2 横浜動物の森公園の中央道路の早期開通

- (1) 横浜動物の森公園の中央道路の早期開通に向けた調査・設計及び工事費の計上
- (2) 中央道路と三保街道とが接続する交差点周辺の安全性確保等の検討

【来街者施策】

【脱炭素・GREEN×EXPO推進局GREEN×EXPO推進課】

GREEN×EXPO 2027開催に向けて、市民が期待を高めていくよう具体的な事業内容の周知や何度も足を運びたいと思える来場意欲喚起策の展開・予算措置の充実

【にぎわいスポーツ文化局観光MIC振興課】

来街者がGREEN×EXPO 2027の会場だけでなく、市内各所へ足を運ぶきっかけをつくる等の郊外部も含めた周遊促進策の実施

【旭区内からの移動手段】

【脱炭素・GREEN×EXPO推進局GREEN×EXPO推進課】

旭区民が会場に何度も足を運べるよう、区内から会場までの移動手段確保に向けた取組を実施

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課	脱炭素・GREEN×EXPO推進局上瀬谷整備推進課、脱炭素・GREEN×EXPO推進局GREEN×EXPO推進課、みどり環境局公園緑地事業課、脱炭素・GREEN×EXPO推進局上瀬谷交通整備課、にぎわいスポーツ文化局観光MIC振興課		
------	--	--	--

◆局回答内容

公園緑地事業課	
みどり環境局	TEL 671-4125

対応の有無	対応する
対応する場合	<p>◇対応の内容</p> <p>中央道路整備事業を促進してまいります。</p> <ol style="list-style-type: none">1 令和7年度は、樹木伐採等の基盤整備を進めます。2 令和8年度は、造成に着手し法面等の整備を行います。3 三保街道交差部の交差点などについては、引き続き調査・設計を進めます。
対応しない場合	<p>◇課題に対する局の考え方</p> <p>◇対応する場合の課題</p>

上瀬谷整備推進課 GREEN × EXPO推進課	
脱炭素・GREEN × EXPO推進局	TEL 900-0702 (上推課) 671-4627 (GE課)

対応の有無	対応する
	◇対応の内容
対応する場合	<p>【基盤整備】 【脱炭素・GREEN × EXPO推進局上瀬谷整備推進課】 市道五貫目第33号線(通称名：八王子街道)の道路拡幅事業は、日常的な渋滞の解消やGREEN × EXPO 2027開催までの車道4車線化に向けて、上川井ICの改良を含め、引き続き工事を進めています。</p> <p>【来街者施策】 【脱炭素・GREEN × EXPO推進局GREEN × EXPO推進課】 令和8年度も、開催半年前や開催100日前などの節目の機会を中心に、事業進捗に合わせ、市民の皆様の期待感や来場意欲の喚起につながる効果的な広報を実施できるよう、広報プロモーションに係る予算を計上します。</p> <p>【旭区内からの移動手段】 【脱炭素・GREEN × EXPO推進局GREEN × EXPO推進課】 各区の拠点から会場までの直行バスの可能性について、検討・企画を進めます。</p>
対応しない場合	<p>◇課題に対する局の考え方</p> <p>◇対応する場合の課題</p>

観光MICE振興課	
にぎわいスポーツ文化局	TEL 671-4248

対応の有無	対応する
対応する場合	<p>◇対応の内容</p> <p>令和9年春に大型観光キャンペーンである「デスティネーションキャンペーン」を、地域、県、JR 6社と共同で実施します。ガイドブック、ウェブサイト等で、市内全域の観光コンテンツを紹介する等、GREEN × EXPO 2027来場者による市内の周遊促進につなげます。令和8年度にはプレキャンペーンを実施し、特別企画商品の造成やプロモーションを通じ、機運醸成に取り組みます。</p>
対応しない場合	<p>◇課題に対する局の考え方</p> <p>◇対応する場合の課題</p>

令和8年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	建築局
------	-----

旭区	区政推進課、土木事務所
	TEL 954-6026 (区政推進課) 953-8801 (旭土木事務所)

共通区

-

継続年数

7年以上

提案種別

予算関連

番号	項目
7	狭あい道路拡幅整備事業の推進

◇地域の課題、基礎データ等

- 旭区は、狭あい道路が多く、「狭あい道路整備促進路線」が約62km指定され、市内18区中1位となっています。
- タウンミーティングや地域住民からは、道路が狭くて危ない、緊急車両がすれ違えない等の要望が多数寄せられています。
- しかし、狭あい道路拡幅整備事業は、地権者の申請により拡幅が行われるため、建替え時でないと整備事業が実施されない現状があり、とりわけ区内でも「狭あい道路整備促進路線」の集中している「今宿地区」などの地域からは、路線型による計画的な整備を望む声が高く、令和元年度から地元調整を開始し、令和5年度に1期区間の工事が完了しました。現在は2期区間の工事に向けた調整を行っています。

◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等 2 市民からの提案等 3 地区担当制 4 地域懇談会等
 5 区民アンケート 6 区民要望 7 関係団体からの要望
 8 デジタルプラットフォーム 9 その他 ()

◇区民からの具体的な要望

- 区連会や今宿地区のタウンミーティングの議題としても長年にわたり取り上げられており、通学路が狭い、緊急車両が通れない、災害時の避難路が危険である等の理由から積極的な拡幅整備の推進を要望されています。

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

- 「横浜市都市計画マスタープラン旭区プラン」では、交通環境改善として狭あい道路の拡幅整備の目標を位置付けています。
- 市民生活の安全の確保のため、関係課に対し随時、予算配付などの働きかけを行っています。

◇提案内容・概算額等

- 狭あい道路拡幅整備事業の予算確保や円滑な整備に向けた地元要望などの対応
- 路線型整備の事業継続に向けた地元調整及び事業費の確保などの実施

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課	建築局建築防災課
------	----------

◆局回答内容

建築局	建築防災課
	TEL 671-4544

対応の有無	対応する
対応する場合	<p>◇対応の内容</p> <p>令和2年度から取り組んでいる旭区今宿地区における路線型整備について、令和5年度に竣工した1期区間の工事に引き続き、2期区間の工事を実施します。</p>
対応しない場合	<p>◇課題に対する局の考え方</p> <p>◇対応する場合の課題</p>

令和8年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	にぎわいスポーツ文化局	旭区	地域振興課	
			TEL	954-6097
共通区	11区（鶴見区、神奈川区、港南区、磯子区、港北区、緑区、青葉区、都筑区、栄区、泉区、瀬谷区）			

継続年数	5年
------	----

提案種別
予算関連

番号	項目
8	区民文化センターの大規模改修

◇地域の課題、基礎データ等

旭区民文化センターは、横浜市の区民文化センター第1号として1990年に開館し、35年経過しています。施設や設備の老朽化による不具合が散見される状況です。区民文化センターの在り方や老朽化に伴う本市全体の再整備計画を早急に策定していく必要があると考えます。

特に、区民文化センターはイベント開催だけではなく、地域活動の拠点としての意味があり、施設整備が進むことで地域支援の機能強化を進める役割を担っているため、区民文化センターと公会堂が同時に老朽化が進むことで、両施設の整備に多額の費用が見込まれることが今後の課題となっています。

◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等 2 市民からの提案等 3 地区担当制 4 地域懇談会等
 5 区民アンケート 6 区民要望 7 関係団体からの要望
 8 デジタルプラットフォーム 9 その他 ()

◇区民からの具体的な要望

利用者懇話会において、「音響や映像などを流す際に、機器が古すぎて最新のものと接続ができないため使い勝手が悪い」「ホールの照明が暗い」「空調の効きが悪い」等の意見があります。

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

区予算の中で、複数年度でトイレの洋式化を実施。令和元年度に温暖化対策推進本部より予算の配付を受け、ホール2室を除く照明設備のLED化を実施。また当時の文化観光局によって、平成28年度に冷温水発生機更新工事、令和元年度に空調設備整備工事、機器更新及びピアノ2台の更新、令和4年度にカーペットの張替え、ホール椅子の買い替え、令和5年度にトイレ改修等を実施しています。

◇提案内容・概算額等

ホール照明調光卓及び調光装置、エアコン、ホール吊物ワイヤー、舞台昇降装置などは部品が古いため供給不可だったり、耐用年数超過による破損の可能性があります。民間ビルの大規模改修工事と合わせた工事ができなかつたため、できる箇所からでも早急に修繕・更新が必要です。

本市区民文化センター第1号であるサンハートをモデルケースとして、築年数が大幅に経過している施設から優先的に修繕できるような全市的な整備計画の策定を強く要望します。

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課	にぎわいスポーツ文化局文化振興課
------	------------------

◆局回答内容

にぎわいスポーツ文化局	文化振興課	
	TEL	671-3714

対応の有無	一部対応する
対応する場合	<p>◇対応の内容</p> <p>区民文化センターに限らず、にぎわいスポーツ文化局が所管する施設の多くが設備等の更新時期（設置から30年程度）を迎えており、整備からの経過年数の他、不具合等の状況も鑑みながら、所管施設全体の長寿命化に資する改修計画の策定、実施にむけて、建築局保全推進課と連携し検討していきます。</p>
対応しない場合	<p>◇課題に対する局の考え方</p> <p>◇対応する場合の課題</p>

令和8年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名		高齢・障害支援課 TEL 954-6198	
医療局		共通区 14区(鶴見区、神奈川区、西区、中区、南区、港南区、保土ヶ谷区、磯子区、金沢区、港北区、緑区、都筑区、栄区、瀬谷区、一部賛同含む)	
		継続年数	新規
提案種別			
予算・制度関連			
番号	項目		
9	発災時における医療的ケア児・者等の直接避難に向けた指定福祉避難所の指定及び電源や物資等の体制整備		
◇地域の課題、基礎データ等			
<p>能登半島地震を受けて令和7年3月に策定された新たな地震防災戦略では、人工呼吸器等電源を要する医療的ケア児・者を対象とした個別避難計画の作成が位置付けられました。大規模災害時によって甚大な被害が発生した際に、地域防災拠点や自宅での生活を維持することが困難で特別な配慮を必要とする方については、二次的な避難所として福祉避難所へ避難することになっていますが、医療的ケア児・者等重度の心身障害がある方については、移送や集団生活への適応、感染症のリスク等の課題から、多くの福祉避難所では受け入れが困難であり、事前に決められた受け入れ可能な福祉避難所に直接避難できるようにすることで、ご本人やご家族の安心につながります。</p> <p>令和3年に災害対策基本法が改正され、予め避難者を公示して受け入れを行うことのできる「指定福祉避難所」の制度が新たに規定されました。本市においては現在まで指定が行われていません。</p> <p>本市では令和6年度から全区で風水害を想定した災害時個別避難計画の作成に取り組んでいますが、人工呼吸器等の電源を要する医療的ケア児・者は、災害による停電が即、命に関わることから、早急且つ実効性のある避難計画作成のために、指定福祉避難所の指定と、指定福祉避難所としての運営に必要な体制整備が不可欠です。また、医療局が受け入れ調整をしている事業所は市内6か所であり、受け入れ調整が生じる場合は区域を越えることが想定されるため、現行の福祉避難所と同様に区域を越えた調整は局で行うことが必須です。</p> <p>避難対象者数：626人（令和6年3月現在）（横浜市内人工呼吸器及び自動腹膜還流利用者数）</p>			
◇地域ニーズ等の収集手段			
<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input checked="" type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input checked="" type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input checked="" type="checkbox"/> 6 区民要望 <input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 デジタルプラットフォーム <input type="checkbox"/> 9 その他 ())			
◇区民からの具体的な要望			
<p>大規模地震等災害発生時において、重度の心身障害児・者や、特に人工呼吸器等電源を要する医療機器を使用している医療的ケア児・者の場合、災害による電源喪失が命に関わるが、避難所である地域防災拠点は、非常用電源設備がないなど避難生活は困難である。また、福祉避難所もこうした医療的ケア児・者に対応できる避難所は限られているのに加え、直接施設に避難することはできない。</p> <p>このため、あらかじめ避難先となる福祉避難所を決めて、迅速に避難できるようにしてほしい。</p>			
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。			
<p>要介護高齢者や重度の心身障害で医療的ケアが必要な方についても、一旦は地域防災拠点に避難した後、保健活動グループのトリアージにより二次的避難所に避難することを想定しています。医療的ケアが必要な方の受け入れについては、非常用電源や対応できる医療スタッフの配置等の面で、地域防災拠点はもとより多くの福祉避難所でも難しく、避難先の確保が課題となっています。</p>			
◇提案内容・概算額等			
<ul style="list-style-type: none"> ○災害対策基本法第49条の7、同施行例第20条の6、同施行規則第1条の7の2に基づく指定福祉避難所の指定と受け入れる被災者等の特定及び公示及び、防災計画上へ位置付けること。 ○指定福祉避難所としての運営マニュアルの整備及び局による区域を超えた避難受け入れ調整等に関する具体的運用方法を策定すること。 ○人工呼吸器等電源を要する医療的ケア児・者を受け入れる指定福祉避難所として、運営に必要な電源及び備蓄品等の体制整備に必要な予算を計上すること。 			
◇参考：区執行体制上の課題			
<p>現行の体制で対応</p>			
◇所管局			
所管局課	医療局地域医療課		

◆局回答内容

医療局		地域医療課	
	TEL	671-2444	

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容
	<ul style="list-style-type: none"> ○指定福祉避難所及び運営マニュアルについては、今後関係局と協議を進めてまいります。 ○指定福祉避難所としての体制整備については、必要な予算を計上。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

令和8年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

旭区		高齢・障害支援課	
		TEL	954-6198
所管局名	健康福祉局		
共通区		16区（鶴見区、神奈川区、西区、中区、南区、港南区、保土ヶ谷区、磯子区、金沢区、港北区、緑区、都筑区、戸塚区、栄区、泉区、瀬谷区）（一部賛同区含む）	
		継続年数	新規
提案種別			
予算・制度関連			
番号	項目		
10	福祉避難所における受入調整の円滑化及び災害対応力向上支援		
◇地域の課題、基礎データ等			
<p>福祉避難所は、地域防災拠点での避難生活が難しい場合（保健師等の専門職が判断）の二次的な避難先です。現在の運用では、区の保健師等が地域防災拠点等を巡回し、福祉避難所への避難が必要な要援護者をトリアージすることとなっていますが、旭区は地域防災拠点が37か所あり、保健師のマンパワーに限りがある中で、即応性に欠けるとの課題があります。また、自宅での生活が困難となった場合に、地域防災拠点への避難自体が困難な要援護者もいらっしゃることから、福祉避難所の受け入れ調整を早期に、かつ円滑に行う仕組みが必要です。</p> <p>一方、大規模な震災が発生した際に、施設や職員の被災により福祉避難所が開設できない、避難者を受け入れられない、といったケースが相次ぎました。区としても各施設の災害対応力向上に取り組んでいますが、施設間の相互協力を含めた福祉避難所の災害対応力向上を、局として統一的に支援する必要があります。</p> <p>旭区内福祉避難所 66か所、市内福祉避難所 564か所(R7.3.31時点) 旭区の災害時要援護者名簿登載者数 18,294人、市内の災害時要援護者名簿登載者数 232,288人(R7.3.31時点)</p>			
◇地域ニーズ等の収集手段			
<input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 デジタルプラットフォーム <input checked="" type="checkbox"/> 9 その他（福祉避難所連絡会での施設からの意見等）			
◇区民からの具体的な要望			
<p>避難に支援が必要な方と日常的に接するケアマネジャーや福祉サービス提供事業者等からは、発災時に自宅での生活が困難になった場合、できるだけ速やかに福祉避難所での受入決定が必要との声があります。福祉避難所協定締結施設からは、福祉避難所として開設するための運営支援や、近隣の施設相互の協力体制構築を望む意見があります。</p>			
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。			
<p>○旭区福祉避難所連絡会の開催(年2回)、○初動対応訓練（9月）及び開設・運営訓練（10～11月）の実施支援、○旭区独自の自己チェック表を活用した各施設の準備状況の見える化、○福祉避難所の災害対応力向上にむけたコーディネーター派遣 ※旭区区政運営方針 II目標達成に向けた施策の3つの柱 安全・安心 に位置づけています。</p>			
◇提案内容・概算額等			
<ol style="list-style-type: none"> できるだけ速やかに福祉避難所への受入調整ができるよう、地域防災拠点でのトリアージを省略し、ケアマネジャーや福祉サービス提供事業者等から援護班への連絡により、自宅から直接福祉避難所へ避難できるような受入調整を行う運用の整備 福祉避難所の災害対応力を高めるための取組支援 <ol style="list-style-type: none"> 旭区で作成した自己チェック表の全区展開 福祉避難所の保有車両について、走行中に発災した場合に近隣の福祉避難所に一時的に駐車できるような、相互協力体制の構築 			
◇参考：区執行体制上の課題			
<p>現行の体制で対応</p>			
◇所管局			
所管局課	健康福祉局福祉保健課		

◆局回答内容

健康福祉局	福祉保健課	
TEL	671-4056	

対応の有無	対応しない
対応する場合	<p>◇対応の内容</p>
対応しない場合	<p>◇課題に対する局の考え方</p> <p>1 福祉避難所は2次的な避難所であることから、保健活動グループによるトリアージなどに時間を要することや、地域防災拠点から福祉避難所へ要援護者が自ら避難することなどが課題であることは認識しています。しかし、要望にあるように、ケアマネジャー等が福祉避難所への避難を判断すると、受入要請が増える一方で受入人数に限りがあることから、真に避難が必要な人の判断が難しくなることが想定されます。</p> <p>2 (1) 福祉避難所としての災害対応能力向上に資する取組は重要ですが、福祉避難所となる施設は種類や規模が様々であり、意識や体制にばらつきがあることから、各区で開催する福祉避難所連絡会等を通じて取組を進めることが効果的と考えます。要望にあるような自己チェック表で一律に確認する方法では、十分な効果を得るのは難しいと考えます。</p> <p>2 (2) 近隣の施設相互の協力体制構築は重要ですが、福祉避難所となる施設は種類や規模が様々なため、各区で開催する福祉避難所連絡会等を通じた課題感の共有や仕組みの検討を行うことが望ましいと考えます。</p> <p>◇対応する場合の課題</p> <p>1 発災時には建物や施設職員の被災により開設できる福祉避難所が限られることから、福祉避難所開設に向けた支援に取り組むとともに、協定締結施設をさらに増やし、受入人数を増やしていくことが必要です。また、人材不足や業務負担増という課題を抱えるケアマネジャー等に本来の業務以外の業務を依頼することは難しい状況です。さらに、援護班においては、地域防災拠点からの受入要請に加え、ケアマネジャー等からの受入要請を受けることになるため、十分な人員体制の確保も課題となります。</p> <p>2 (1) 施設によって福祉避難所の制度に対する理解度や解釈が異なっているため、取組の効果は限定的であると考えます。それにも関わらず、施設においては、自己チェックの結果を踏まえた対策に取り組む必要が生じ、施設の過度な負担となる可能性があります。</p> <p>2 (2) 市内564か所の福祉避難所に対し、丁寧なニーズの把握や課題感の共有、仕組みの検討を効果的に行うためには区の協力は不可欠であり、区の業務負担の増加も想定されます。</p>

令和8年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	こども青少年局		旭区	こども家庭支援課 TEL 954-6151									
			共通区 14区(西区、中区、南区、港南区、保土ヶ谷区、金沢区、港北区、緑区、青葉区、都筑区、戸塚区、栄区、泉区、瀬谷区、一部賛同含む)										
			継続年数 新規										
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><th colspan="2">提案種別</th></tr> <tr><td colspan="2">予算関連</td></tr> <tr> <th>番号</th> <th>項目</th> </tr> <tr> <td>11</td> <td>パマトコと連携した「こんにちは赤ちゃん訪問」事務のDX化検討</td> </tr> </table>			提案種別		予算関連		番号	項目	11	パマトコと連携した「こんにちは赤ちゃん訪問」事務のDX化検討			
提案種別													
予算関連													
番号	項目												
11	パマトコと連携した「こんにちは赤ちゃん訪問」事務のDX化検討												
◇地域の課題、基礎データ等													
<p>1. こんにちは赤ちゃん訪問員事業においては、個人情報が記載された文書の取り扱いについて紙文書を持参して訪問しているため、紛失・混入のリスクが高いという課題があります。</p> <p>2. 事前日程調整のため、訪問員が自分の携帯電話を使用して訪問先へアポをとっており、電話代を自己負担いただいている。個人所有の電話から架電するため、登録のない番号からかかってきた電話に出てもらえないケースが多く、着信率が低く非効率であるだけでなく、市民不安を持たせる手法が継続されています。</p> <p>3. こんにちは赤ちゃん訪問員に手書きの訪問実績報告書を提出いただき、会計年度任用職員が、母子保健システムに入力する事務フローとなっています。</p> <p>①訪問員負担を軽減 ②ペーパーレス ③事務効率化の観点からもDX化に取り組む必要があります。</p> <p>【基礎データ】</p> <p>① 赤ちゃん訪問員数：41名 ② 出生数：1301名 (R06. 01-R06. 12実績) ③ 訪問数：1265名 (R06. 04-R07. 03実績)</p> <p>【参考】</p> <p>① 横浜市こんにちは赤ちゃん訪問員委任要綱 ② 横浜市こんにちは赤ちゃん訪問員業務マニュアル</p>													
◇地域ニーズ等の収集手段													
<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input checked="" type="checkbox"/> 6 区民要望 <input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 デジタルプラットフォーム <input checked="" type="checkbox"/> 9 その他（訪問員を対象としたアンケート）													
◇区民からの具体的な要望													
<p>個人情報を記載された文書を持参して訪問する方法を改善してほしい。</p> <p>事前調整の電話が繋がらないことが多く、アポなし訪問せざるを得ないケースが増えている。突然の訪問に嫌な顔をされることも多い。着信率が低い電話でのアポ取りを改善してほしい。</p>													
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。													
<p>1. こんにちは赤ちゃん訪問員定例会では個人情報研修を実施し、取り扱いに関するルールを確認すると共に訪問前の書類には必要最低限の情報を記載させることとするなど事故防止の工夫をしてきました。</p> <p>2. 電話が繋がらない世帯には、会計年度任用職員が仲介になり区役所から架電するなどの後方支援に努めてきました。</p>													
◇提案内容・概算額等													
<p>1. パマトコで受け付けた出生連絡票と連携する訪問管理システムの構築（タブレット配付ではなくアカウント付与によるパマトコにアクセス）</p> <p>①電子届の出生連絡票が地区別に分り分けられる ②訪問員がパマトコにアクセスし、訪問先を把握する ③出生世帯と訪問員がパマトコ上で訪問日の調整（カレンダー機能）</p> <p>2. 先行する子育てサポートシステムと同程度のこんにちは赤ちゃん訪問員の活動報告と報償費支払い管理のDX化</p> <p>こんにちは赤ちゃん訪問の実施手法に関する区提案については、かねてより複数区から区提案がされてきた経緯があります。試行的取組としての旭区先行実施や、期限を決めた改善の方向性を示していただけるよう要望します。</p>													
◇参考：区執行体制上の課題													
<p>現行の体制で対応</p>													
◇所管局													
所管局課	こども青少年局地域子育て支援課												

◆局回答内容

こども青少年局		地域子育て支援課	
		TEL	671-2455

対応の有無	対応しない
対応する場合	<p>◇対応の内容</p> <p>訪問先との日程調整を含む全体の業務プロセスの改善について、現場である区担当者の意見も聞きながら、引き続き対応を検討していきます。</p>
対応しない場合	<p>◇課題に対する局の考え方</p> <p>訪問先との日程調整を含む全体の業務プロセスの改善について、現場である区担当者の意見も聞きながら、引き続き対応を検討していきます。</p> <p>◇対応する場合の課題</p> <p>システム導入の検討の前に、効率的な業務執行に向けて業務プロセスの見直しから取り組む必要があります。</p>